

令和6年4月

保護者各位

幼保連携型認定こども園 藍咲学園

薬の取り扱いについて

日頃より、本園の保育及び教育活動に対してご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、当園では、与薬は本来保護者に行っていただくことが望ましく、事故防止の観点からも、園児に関する与薬を原則としてお断りさせていただいております。ただしやむを得ず保育時間中に与薬が必要となる場合は、医師の処方薬に限り、保育教諭が与薬します。その場合、必ず与薬に関する主治医指示書（医師に記入していただくもの）とお薬依頼書（保護者記入）の2枚の提出をお願い致します。

薬持参の際は安全に保管し間違いがないようにするため、次のことにご協力いただきますよう、お願い致します。

- ★ 登園時に薬を担任または受け入れ担当者に直接手渡ししてください
- ★ 子どもたちが誤って触ったり口にしたりしてはいけませんので、かばんに入れておかないようお願い致します



服用後は、次のようにさせていただきます

- ① 担任より与薬時間や与薬者を記入し、お薬依頼書をその日にお返しさせていただきます
 - ※ 数日間服用の場合も、毎日同じように保護者の方と確認し合います
 - お手数ではございますが、1週間等長期にわたる服用及び塗布の場合にも、必ず毎日担任と連絡を取り合い、確認をお願い致します
- ② 服用した薬の袋は、園で処分させていただきます

★薬の服用期日や書類に記載もれがある場合には、園より保護者様に連絡し確認させていただきます。ご協力よろしくようお願い致します

★できる限り、園で「薬」を服用しなくてもいいよう、ご協力の程よろしくようお願い致します（朝・晩の服用に出来る場合があります）